

議会議案第 1 6 号

米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書の  
提出について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第 1 1 2 条及び須崎市議会会議規則第  
1 4 条第 2 項の規定により提出します。

令和 7 年 6 月 2 5 日

須崎市議会議長 土居 信一 様

提出者 産業厚生委員会委員長 森光 一晴

## 米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを 求める意見書

米価が今までの約2倍に高騰し、家計や生業を強く圧迫している。農林水産省は、深刻な不作や災害時などに限定していた政府備蓄米の放出に関する運用について、米の円滑な流通に支障が生じた場合にも市場に放出できるよう見直した。備蓄米の放出により、値上がりを見込んだ投機的な動き、売り惜しみを抑制し、価格を安定させることが期待されている。

記録的な猛暑や水不足、カメムシ被害の拡大等により「一等米比率」が大幅に低下、精米時の歩留りの悪化などで、そもそも供給量が不足していたとの指摘もなされている。さらに、肥料、燃料代の高騰など生産コストの高騰の下で、大規模稲作農家においても赤字に陥っており「そもそも今までが安すぎた」と感じている生産者の思いも無視することはできない。農業人口の高齢化と減少は極めて深刻な状況となっている。

いずれにしても、僅かな需給のバランスの崩れで米の価格が乱高下することは、消費者、生産者にとっても有益ではない。昨年5月に成立した、新たな食料・農業・農村基本法では食料安全保障について、「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人ひとりがこれ入手できる状態」と定義している。将来にわたり、国民に食料を安定的に供給することは国の責務である。地球温暖化による高温、干ばつと水不足、一方で豪雨災害の多発など、食料生産はかつてないリスクにさらされており、食料安全保障の強化のため、国内の農業生産の増大を第一に、特に輸入依存度の高い食料・生産資材の国内生産力を拡大することを軸に、輸入する地域の多角化が求められている。とりわけ、我が国の主食である米の安定供給に向け、政府は全力で取り組む必要がある。石破首相は、総裁選で、米の増産にかじを切り輸出を拡大すべきだと訴え、生産拡大に伴う米価下落には「直接所得補償」で対応するとして、地方重視の姿勢を強調した。

よって、国におかれては、消費者と生産者が納得でき、地方を活性化させる総合的な取組を抜本的に強化するため、以下の事項を実現するよう求める。

1. 備蓄米放出が効果的に活用されるよう追跡調査をするとともに、今回の米不足の原因を究明すること。
2. 米の生産量は、安定供給を見通した方針とするとともに、価格安定に努めること。
3. 気候危機対策、生物多様性の保全が喫緊の課題となる下で、水田をはじめ農業の多面的価値をこれまで以上に重視し、政策に反映させること。有機農業の一層の推進策を強化すること。
4. 肥料、燃料、農業資材の高騰に対する補助を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年6月25日

須崎市議会議長 土居 信一

|        |   |
|--------|---|
| 衆議院議長  | 様 |
| 参議院議長  | 様 |
| 内閣総理大臣 | 様 |
| 農林水産大臣 | 様 |